

JA柳川のご案内

平成31年度ディスクロージャー誌





柳川農業協同組合

〒832-0058

福岡県柳川市上宮永町425番地1

T E L 0944 (73) 6312 F A X 0944 (72) 5189

目 次

I.	ごあいさつ	1
II.	組合の沿革・歩み	2
III.	経営方針	
1.	経営理念	4
2.	経営方針	4
IV.	概況及び組織に関する事項	
1.	業務の運営の組織	7
◆	組織機構図	7
◆	組合員数及びその増減	8
◆	出資口数及びその増減	8
◆	組合員組織の概況	9
◆	地区一覧	9
◆	職員数	10
2.	理事及び監事の氏名及び役職名	10
◆	役員一覧	10
3.	会計監査人の名称	11
4.	事業所の名称及び所在地	11
◆	店舗一覧	11
V.	主要な業務の内容	
1.	全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕	12
2.	各事業の概況〔活動・実績〕	13
◆	信用事業	13
◆	共済事業	18
◆	農業・生活関連事業	20
VI.	事業活動に関する事項	
1.	農業振興活動	24
2.	地域貢献情報	24
3.	情報提供活動	24
4.	リスク管理の状況	24
◆	リスク管理体制	24
◆	法令等遵守体制	26
◆	金融ADR制度への対応	28
◆	金融商品の勧誘方針	29
◆	個人情報の取扱い方針	30
◆	内部監査体制	33
5.	自己資本の状況	33
◆	自己資本比率の状況	33
◆	経営の健全化の確保と自己資本の充実	33
VII.	直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1.	決算の状況	34
◆	貸借対照表	34
◆	損益計算書	36

◆注記表	3 8
◆剰余金処分計算書	5 7
2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	5 7
3. 会計監査人の監査	5 7
4. 最近の5事業年度の主要な経営指標	5 8
5. 利益総括表	5 9
6. 資金運用収支の内訳	5 9
7. 受取・支払利息の増減額	5 9
8. 自己資本の充実の状況	6 0

VII. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業	7 8
◆貯金に関する指標	7 8
◆貸出金に関する指標	7 8
◆為替	8 2
◆有価証券に関する指標	8 3
◆有価証券の時価情報等	8 4
2. 共済事業	8 5

IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率	8 6
2. 貯貸率・貯証率	8 6

I. ごあいさつ

皆様方には、日頃よりJA柳川をご利用頂き、誠にありがとうございます。

当JAをより深くご理解頂くため、ここに小冊子を作成いたしました。最近1年間の動きを中心にJAの概要、経営の現況などをご案内申し上げます。

組合員の皆様には新型コロナウイルス感染拡大予防に向けた取り組みにご理解していただき誠にありがとうございます。今まで経験したことのない日常が続いている今日ですが、JA事業に格別のご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、JAグループでは、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」という3つの基本目標を掲げ、「創造的自己改革への挑戦」に取り組むこととしましたが、日本農業の生産基盤が著しく構造変化する中、この自己改革の徹底的な実践が、日本農業の未来にとって極めて重要なとなってきています。

当組合では、JA全国大会決議をはじめ、JAグループ福岡自己改革の基本方向に沿って、組合員の意見や当組合の実態を踏まえたうえで中期3カ年計画を策定し運営しているところであります。その中で営農部門においては、「産地・生産販売基盤づくり」「担い手づくり」「信頼される営農指導体制づくり」を最重点に掲げています。特に「産地・生産販売基盤づくり」では、組合員の要望に応えるための事業を展開し、共同利用施設の再編メリットを最大限に発揮できる運営を進めています。

また、本年度は当組合の中期3カ年計画（平成31年度～令和3年度）の2年目であります。組合員とJAの役職員が徹底した話し合いを行い、従来の取り組みを柔軟な発想で見直し、自己改革に取り組んでまいります。昨年度は、米、麦、大豆を中心とした栽培情報やカントリーの荷受情報など携帯電話端末で受け取れるメッセージ配信システムを導入しました。今後においても組合員の皆様へタイムリーな情報を発信してまいります。

本格的な稼働となった南部地区カントリーエレベーターにおきましても、円滑稼働対策の協議を重ね、計画的な荷受をすることができました。

今後におきましても、JA総合事業の展開により組合員の所得向上につながる営農体制の整備に努め「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」、さらに消費者に対する安全・安心な食料の安定的な供給に取り組み、健全経営のため「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」に取り組み、効率的な事業運営や収益改善を目指していきます。

このような状況のなか、平成31年度においては、世界的な超低金利政策継続による信用事業の収益力低下や大豆の被害等により厳しい状況でしたが、剰余金を確保することができました。これにおきましても組合員の皆様、地域住民の皆様のJA事業に対するご理解とご協力の賜物と存じ厚くお礼申し上げます。

本年におきましても農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあると存じますが、役職員一体となって、組合員の所得向上、地域農業の振興と発展に取り組んでまいりますので、組合員皆様の更なるご理解とご協力の程、お願い申し上げます。

最後に、福岡県、柳川市をはじめとする行政機関、関係各位のご支援、ご協力に対し心より厚く感謝申し上げますとともに、組合員皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げ挨拶と致します。

令和2年7月

代表理事組合長 新谷 一廣

II. 組合の沿革・歩み

○ 新生柳川農業協同組合発足

昭和 60 年 4 月、蒲池農業協同組合、昭代農業協同組合、柳川市農業協同組合、大和町農業協同組合、皿垣開農業協同組合の 5 つの農協が合併し、新生柳川農業協同組合が発足しました。

○ 三橋町農業協同組合との合併

平成元年 5 月、三橋町農業協同組合と合併し、県下 23 構想の大型柳川農業協同組合が発足しました。

○ JA 統一マークの採用

平成 3 年全国農協大会において「農協 21 世紀への挑戦と改革」のスローガンのもとに麦穂マークも JA に変更イメージの一新に取組むことが決議されました。

○ 宅地建物取扱業務開始

平成 6 年 2 月より組合員の資産をより有利な条件で運用するため資産相談課を新設し、宅地建物取扱業務を開始しました。

○ 営農センターの新規設立

平成 7 年 4 月より営農指導の強化、充実を図るため営農センターを新設しました。

○ 店舗の統廃合

平成 12 年 3 月 21 日沖端出張所・東宮永出張所の柳川支所への統廃合を行いました。

○ 介護福祉事業開始

平成 12 年 4 月 1 日より介護福祉法の制定に伴い、当 JA ではヘルパーステーション「たんぽぽの会」による介護支援事業を開始しました。

○ JA 柳川寄覧館の新設

平成 12 年 5 月経済センターの店舗を増改築し、営業時間の延長による顧客のニーズに対応するため年中無休による店舗（愛称「JA 柳川寄覧館」）を新設しました。

○ 農産物直売所「ふれ愛の里」の新設

地域活性化を行うため、新鮮で安全な地元の農産物を地域消費者に供給することによって、消費者との交流を図り、地域の活性化に貢献するための農産物直売所（愛称「ふれ愛の里」）を平成 12 年 12 月 23 日オープンしました。

○ 農家戸配送システムの導入

経済事業改革の一環として、平成 16 年 7 月より支所購買を廃止して購買事業を経済センターに一元化するとともに、配送業務を全農ふくれんに委託することにより、物流コストの削減を行い、組合員に価格メリットの還元を行いました。

○ 葬祭事業の開始

平成 17 年 4 月より自宅葬を、7 月には葬祭センター「おもひでホール」を新設し、会館葬を開始しました。

○ 柳川農産物シンボルマーク「センドくん」の制作発表

柳川農産物を全国の消費者へPRするためのキャラクター「センドくん」の発表を行い有利販売へ向かってスタート致しました。

○ 葬祭2号店開設

平成21年12月より葬祭センター「おもひでホール 柳川」を開設し組合員サービスの充実を図りました。

○ 法事会館

平成22年10月より法事会館「偲ぶ庵」を開設し、組合員サービスの充実を図りました。

○ 店舗の統廃合

平成24年5月1日西宮永出張所・両開出張所・柳川支所を統廃合して、新しい柳川支所を両間にオープンしました。中島出張所は、大和支所に統合し、駅前支店は、三橋支所に統合しました。

○ デイサービスセンター

平成25年4月1日よりデイサービスセンターたんぽぽを開設し、組合員サービスの充実を図りました。

○ カントリーエレベーターの設備増強

平成27年3月、三橋カントリーエレベーターを改修、機能向上対策を行い、名称を「東部地区カントリーエレベーター」に変更しました。

○ コインランドリーオープン

平成27年4月より、旧河童のお宿SS跡地に「センドくんランドリー」がオープンしました。

○ いちご・アスパラ集出荷施設の新築

平成28年2月、いちご・アスパラ集出荷施設を新築しました。

○ センドくんストアオープン

平成29年4月より、営農センターに園芸資材店舗「センドくんストア」がオープンしました。

○ 南部地区カントリーエレベーターの新設

平成30年度、蒲池昭代カントリーエレベーター・柳川カントリーエレベーター・大和カントリーエレベーター・皿垣開カントリーエレベーター・大豆乾燥調製施設の5カ所の施設と機能を再編統合した南部地区カントリーエレベーターを新設しました。

III. 経営方針

1. 経営理念

「地域とともに歩むJA柳川」

行動指針（JA柳川5つの誓い）

JA JAは、地域とのふれあいを大切にします。
や やる気と笑顔で、組合員と共に行動します。
な 何事も大切にします、取り組みます。
が がんばる職場、夢ある職場をつくります。
わ 私が先に応えます。いらっしゃいませ、こんにちは。

基本方針

『組合員・地域住民の信頼と満足に応えるため、役員・職場がひとつになって考え、実践し、地域とともに歩むJAとして協同の輪を広げます。』

2. 経営方針

【営農部門方針】

農政は、水田農業政策の変革に伴い、農業の基盤強化と農業経営安定のための対応が地域農業に求められています。そのような中、「農業者の所得拡大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの自己改革目標を念頭に置き、営農指導・販売事業を開いたします。

本年度は、「JA柳川中期3か年計画」（2019年度～2021年度）の中間年度であり、営農部門では、前期に引き続き「産地・生産販売基盤づくり」・「担い手づくり」・「営農指導体制づくり」の重点実施策に取り組みます。

「産地・生産販売基盤づくり」では、集出荷施設再編を活かした生産販売体制の構築を目指し、まず、JA柳川2CE（南部地区・東部地区）への統廃合を段階的に進め、荷受体制の確立、運営の円滑化を実施していきます。

また、農業所得増大に向けた高収量・高品質生産指導を強化し、土づくりの推進、有望品種の誘導推進、農地集積の推進、新規作物も見据えたモデル的な園芸作物の導入による複合経営の推進を図ります。

農業従事者の高齢化による減少が加速していく中で、今後においても土地利用型農業の維持・発展が求められます。そのため、地域農業を牽引する次世代のリーダー育成や法人組織の経営力強化による農業経営基盤の確保及びスマート農業の取組等による農作業の更なる省力化が必要になると思われますので、その対応を進めていきます。

販売面では、安全安心農産物の供給を基本に、有利販売を目的とした拠点取引先との信頼関係強化と併せ、センドくんを活用した「柳川農産物」のPRを促進し、販売の強化を図ります。また、柳川農産物の認知度向上及び農家生産意欲の喚起を目的に米麦大豆・園芸合同での振興大会を開催します。

「担い手づくり」では、法人組織・生産部会・青年部・女性部との連携を強化し、JAとの絆を深めると共に、行政等と連携し新規就農者の推進を図り支援体制を構築します。

「営農指導体制づくり」では、情報を共有した部門間連携により担い手等の指導を更に強化します。また、営農指導員の資質向上のための資格取得の啓発と研修会への参加を促し、農家・組合員から期待される専門的人材を育成します。

【経済部門方針】

経済部門では、多様な組合員及び利用者が満足できる事業を展開していきます。

購買部門では、農家手取りの最大化を実現するため、組合員・利用者のニーズに応え、予約価格の設定、配合肥料の集約・軽量化に努め、コスト削減に取り組み、改善額の「見える化」を行います。

柳川の肥沃な土壤の再生を目指し、地域農業の活性化を図るため、ミネラルGを中心とした土壤改良材の普及、共同散布の助成を継続拡大していきます。

農機部門では、4JAの協同事業の実施により整備体制の強化と整備士技能向上に取り組むとともに、また低コスト農機の普及に努めていきます。

加工事業においては、常温タイプの「新まめマヨ」をメインとした商品の販路拡大を目指し、農産物加工による農業収入の向上に努めています。

直売事業においては、柳川地域内における「地産地消」による農業の活性化、消費者へ柳川農産物を発信していきます。

女性部を中心とした文化活動においては、JAを拠り所とする女性の集まりとしての女性部活動を薦め、趣味によるグループ活動、安全な食生活の推進、健康増進、高齢者福祉（ミニデイサービス）を通じ、心豊かな生活を目指していきます。

経済部門では、職員の専門知識向上とコスト意識を強く持ち、組合員、利用者に還元できる事業を目指すことにより、「信頼」される事業に努めます。

【生活部門方針】

生活部門では、組合員・地域住民が住み慣れた地域で豊かで安心して暮らしやすい地域づくりに向けた活動を重点課題として取り組みます。今後は超高齢化社会を踏まえた高齢者生活支援に対する取り組みの強化と充実を図る必要があります。

安心で快適な生活を実現するため、葬祭事業、介護福祉事業において「JAらしさ」「おもてなし」と「まごころの愛」を活かした事業展開で利用者の信頼と満足を獲得し、「JAファンづくり・組合員との絆づくり」をめざしていくことを目的とし、選ばれる事業に努めます。

【金融部門方針】

自己改革のさらなる実践と周知を図るため、金融部門においては『JAファン拡大を主に地域から信用され必要とされる店舗づくり』ならびに『組合員・利用者からの相談機能を向上し多様なニーズに対応のできる人材育成』を引き続き重点課題として取り組みます。

まず、『JAファン拡大を主に地域から信用され必要とされる店舗づくり』及び『組合員・利用者からの相談機能を向上し多様なニーズに対応のできる人材育成』の強化については、地域に密着した金融機関として存在感と役割を發揮するため、窓口の接遇・渉外訪問活動や専門知識の習得により店舗ごとのサービスの向上に取り組みます。また、支所を起点としたファンづくり活動やきめ細やかな訪問活動・相談活動により、次世代の組合員・利用者満足の向上に努め、利用者基盤の拡充に取り組みます。

金融部門はお客様の声を聴き、総合事業活動を活かし各部門と連携しJA柳川独自の魅力ある商品開発や地域密着活動により組合員・地域住民との絆を強化するとともに、利用者の拡大に努め『必要と信頼』されるJAを実現します。

【総務部門方針】

総務部門では、経営ビジョンの達成のため「組合員との関係強化」「人材育成」「JA ファンづくり」「経営基盤の安定」を重点課題として取り組みます。

「組合員との関係強化」については、協同組合理念を理解し、JA運営や活動に積極的に参加・参画する組織や地域を牽引するリーダーを育成する「組合員大学」を開催します。あわせて、「支所検討委員会」を組合員の声を聴く場と位置付け、組合員の意見や要望をJA運営に反映させ「アクティブ・メンバーシップ」の強化に取り組みます。

「人材育成」については、環境変化に対応できる職員を育成するため、階層別研修会や女性職員研修会など開催し、常に当事者意識を持ち、深く考え早く実行できる職員育成に取り組みます。

また、個々の特性に応じた強みを活かす能力開発に積極的にチャレンジし、自己研鑽に取り組める職場づくりを目指します。

「JA ファンづくり」については、センドくんキャラクターを活用して地元の学校や地域住民とのふれ合いの場を増やし、幅広いファンづくりに取り組みます。地域密着活動を強化することで、新たな担い手づくりとJA自己改革の理解を図り、交流を深める取り組みを行います。

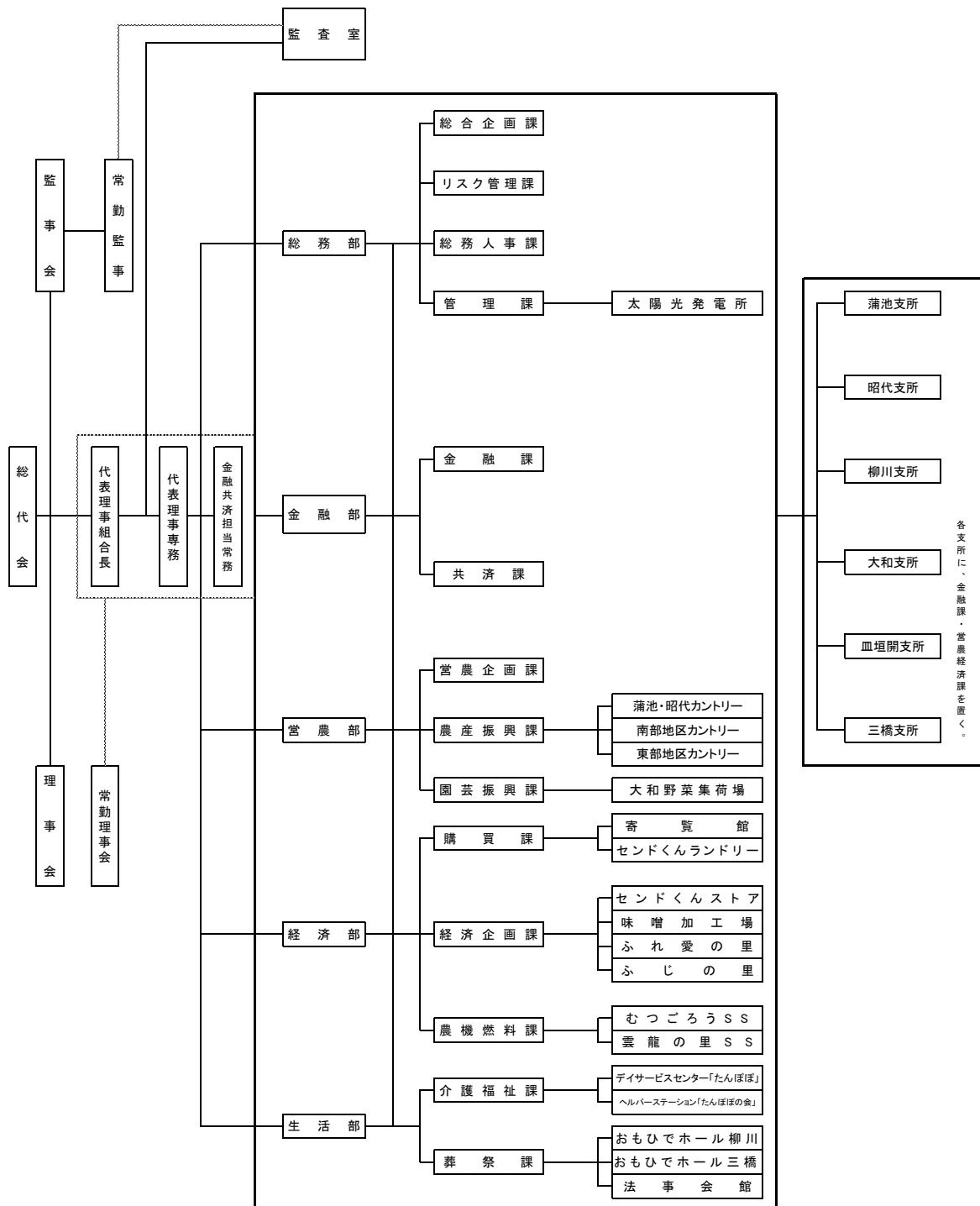
「経営基盤の安定」については、法令遵守や会計事実に基づく会計処理の重要性を認識し、信頼性のある財務諸表の作成による財務の健全化に取り組み、組合員の様々な意見を運営に反映できる組織運営を図り、総合事業の強みを活かした経営基盤の確立に取り組みます。

さらに、県域オールJA実現に向けた研究については、喫緊の課題である持続可能なJA経営基盤の確立・強化の取組みを優先して行い、これに関する県域オールJAの研究の一部であるJA間共同輸送や農産物共同販売等の実現に向けた協議を行います。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

◆組織機構図（令和2年4月1日現在）



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区分		平成30年度	平成31年度	増減
正組合員	個人	6,248	6,140	△108
	法人 農事組合法人	24	25	1
	その他法人	5	5	0
	計	6,277	6,170	△107
准組合員	個人	4,473	4,534	61
	農事組合法人	2	4	2
	その他の団体	51	51	0
	計	4,526	4,589	63
合計		10,803	10,759	△44

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区分	平成30年度	平成31年度	増減
正組合員	1,095,951	1,081,045	△14,906
准組合員	97,547	104,131	6,584
小計	1,193,498	1,185,176	△8,322
処分未済持分	5,218	5,708	490
合計	1,198,716	1,190,884	△7,832

(摘要) (1) 出資1口金額 1,000円

◆組合員組織の概況（令和2年3月31日現在）

(単位：人)

組織名	代表者氏名	構成員数
農事組合	336組合	10, 759
青年部	田中 巧	95
女性部	田島 逸子	677
たんぽぽのつどい	高田 めぐみ	45
年金友の会	甲斐田 亘	4, 808
なす部会	川島 祐行	66
いちご部会	黒田 清実	65
レタス部会	松藤 政彦	15
トマト部会	篠倉 智文	20
ニラ部会	堤 庫吉	5
アスパラガス部会	平田 智行	50
ブドウ部会	山田 利廣	33
イチジク部会	石橋 久実	24
ひし部会	吉開 敏己	4
オクラ部会	吉開 優	100
普通作研究会	高田 一利	21
もち部会（昭代）	荒巻 源治	24
もち部会（三橋）	河口 隆光	171
肉牛部会	平川 貴大	1

◆地区一覧

柳川市一円の区域

◆職員数

(単位：人)

区分		平成30年度末	平成31年度末	
正職員数	一般事務職員		うち男	うち女
	営農指導員	10	11	11 0
	生活指導員	2	4	0 4
	その他専門技術職員	1	1	1 0
小計		137	138	105 33
常雇		79	83	36 47
臨時・パート		4	3	0 3
派遣		3	4	1 3
合計		223	228	142 86

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(令和2年3月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	成清法作	理事	山口安雄
代表理事専務	新谷一廣	理事	川嶋守
常務理事	田中昭夫	理事	島添茂樹
理事	野口秀一	理事	藤丸軍一
理事	大渕亮輔	理事	田中年丸
理事	木原八廣	理事	田島逸子
理事	篠倉智文	理事	江口克子
理事	松本徳正		
理事	高田一利	代表監事	與田義之
理事	龍繁樹	常勤監事	田中勝秀
理事	山田孝一	監事	北原利治
理事	三小田由勝	監事	江口重信
理事	大津敏男	監事(員外)	寺島稔
理事	荒牧小一郎	理事(死亡退任)	平川光信

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和2年3月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

4. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(令和2年3月末現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	〒832-0058 柳川市上宮永町425-1	0944-73-6312	ATM 1台
蒲池支所	〒832-0007 柳川市金納543	72-9233	ATM 1台
昭代支所	〒832-0089 柳川市田脇843	73-6241	ATM 1台
柳川支所	〒832-0054 柳川市有明町1100-2	73-6311	ATM 1台
大和支所	〒839-0253 柳川市大和町鷹ノ尾148	76-3009	ATM 1台
皿垣開支所	〒839-0261 柳川市大和町皿垣開510	76-0211	ATM 1台
三橋支所	〒832-0814 柳川市三橋町垂見6-1	73-6131	ATM 1台

店舗外ATM設置台数 2台

・スーパーマルマツ店

・柳川市役所前（各金融機関と共有）

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

(1) 財務・事業成績の推移

(単位：千円、 %)

区分	項目	28年度	29年度	30年度	31年度 (当期)
財務	事業利益	245,431	369,725	239,612	89,784
	経常利益	290,582	420,082	280,909	145,389
	当期剰余金	214,131	28,501	35,640	10,973
	総資産	78,884,681	81,081,477	82,147,471	86,584,469
	純資産	6,114,562	6,134,847	6,189,509	6,187,921
	単体自己資本比率	18.38	17.56	16.50	15.73
信用事業	貯金	69,468,146	71,064,346	71,880,118	76,409,573
	預金	54,947,510	56,774,338	56,987,236	61,553,895
	貸出金	10,032,794	10,000,199	9,819,821	9,727,837
	有価証券	4,665,100	4,835,000	5,090,860	4,995,580
	国債	3,402,700	3,403,890	3,525,490	3,448,920
	その他	1,262,400	1,431,110	1,565,370	1,546,660
共済事業	長期共済保有高	233,131,309	219,660,306	207,019,982	198,194,957
	短期共済新契約掛金	386,423	385,591	367,941	348,421
購買事業	購買品供給高・取扱高	2,158,688	2,279,712	2,257,690	2,120,980
販売事業	販売品販売高・取扱高	4,884,811	5,404,470	4,824,082	5,199,011

(2) 対処すべき重要な課題

- ① JA柳川自己改革の着実な実践
- ② JAグループ福岡における新たな組織再編戦略
- ③持続可能なJA経営基盤の確立・強化の取組み

2. 平成31年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高（令和2年3月末）

(単位：百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
7,730	338	1,659	9,727

・制度融資（令和2年3月末）

(単位：百万円)

資金名		制度の概要・主旨	計
制度融資	農業近代化資金	農業機械、農業設備を充実させるため融資する資金	271
	日本政策金融公庫資金	農林水産業の生産力の維持増進及び食料の安定供給の確保に必要な長期かつ低利の資金	7

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇国債窓口販売

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○商品一覧のご案内

【貯金業務】

種類	お預入期間	お預入額	特徴
総合口座	出し入れ自由	1円以上	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットでき、また、必要時に定期貯金から自動借入もできる便利な口座です。給与年金等の自動受取や公共料金等の自動支払もできます。
当座貯金	出し入れ自由	1円以上	支払は小切手で行います。
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	いつでも預入や払戻のできる貯金です。給与年金等の自動受取や公共料金等の自動支払もできます。
貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	普通貯金のように自動支払や自動受取はできません。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	毎月 1,000円以上	一定期間、一定額の掛金を積み立てます。満期日にまとまった金額をお受取になれます。
期日指定定期貯金	1年以上 3年以内	1円以上 300万円以内	1年間の据え置き期間後、満期日を指定する時は1ヵ月前のご連絡でいつでもお引き出しになれます。
スーパー定期貯金	1ヵ月以上 5年以内	1円以上	自由金利で、金額・期間に合わせてお選び頂けます。
大口定期貯金	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金をお預け頂くのに有利です。
変動金利定期貯金	1年以上 3年以内	1円以上	6ヶ月ごとに金利を見直します。

【貸出業務】

区分	資 金 名	資 金 使 途
手形 貸付	貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として、貯金残高の範囲内まで借入 れができます。
	共済担保貸付	ご加入の共済を担保として、約款貸付可能額の範囲内まで借入 れができます。
証 書 貸 付	住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築や他行からの借換資金としてご利用 いただけます。
	リフォームローン (無担保住宅ローン)	住宅の増改築、改裝補修や住宅関連施設の資金としてご利用いた だけます。
	フリーローン	使い道はご自由です。 ただし、事業性資金は除きます。
	教育ローン	進学されるお子様の入学会・授業料・学費など教育に関する資 金としてご利用いただけます。
	マイカーローン	自動車購入(中古も含む)、購入時に必要な資金等にご利用いた だけます。
	農機ハウスローン	農機具・パイプハウス等の購入資金をご利用いただけます。
	営農資金	組合員の皆様が農地・施設・機械等を取得されるときにご利用 になれます。
	一般資金	組合員の皆様の出費の際にご利用になれます。ただし、負債整理 資金は除きます。
	農業外事業資金	組合員の皆様が、農業外事業経営に必要な設備資金等にご利用 いただけます。ただし、風俗営業等は除きます。
貸 越	総合口座貸越	総合口座に定期貯金をセットすることで、定期貯金残高の 90 % 以内で最高 500 万円以内の自動融資がご利用いただけます。
	カードローン	借入れ限度額以内で、必要なときにカード一枚で簡単便利に繰り 返し借入れができます。
制度 資 金	農林漁業金融公庫資金(スーパー L 資金等)、農業近代化資金、農業改良資金、住宅金 融支援機構、(株)日本政策金融公庫の取り扱いを行なっています。取り扱いは、各資金 の要綱によります。	

【振込手数料】

区分		系統 JAあて		他金融機関
窓口振込	電信扱	3万円未満 一件につき	330円	660円
		3万円以上 一件につき	550円	880円
	文書扱	3万円未満 一件につき	330円	660円
		3万円以上 一件につき	550円	880円
インターネット振込	電信扱	3万円未満 一件につき	県内	県外
			110円	220円
		3万円以上 一件につき	220円	330円
				440円

【代金取立て手数料】

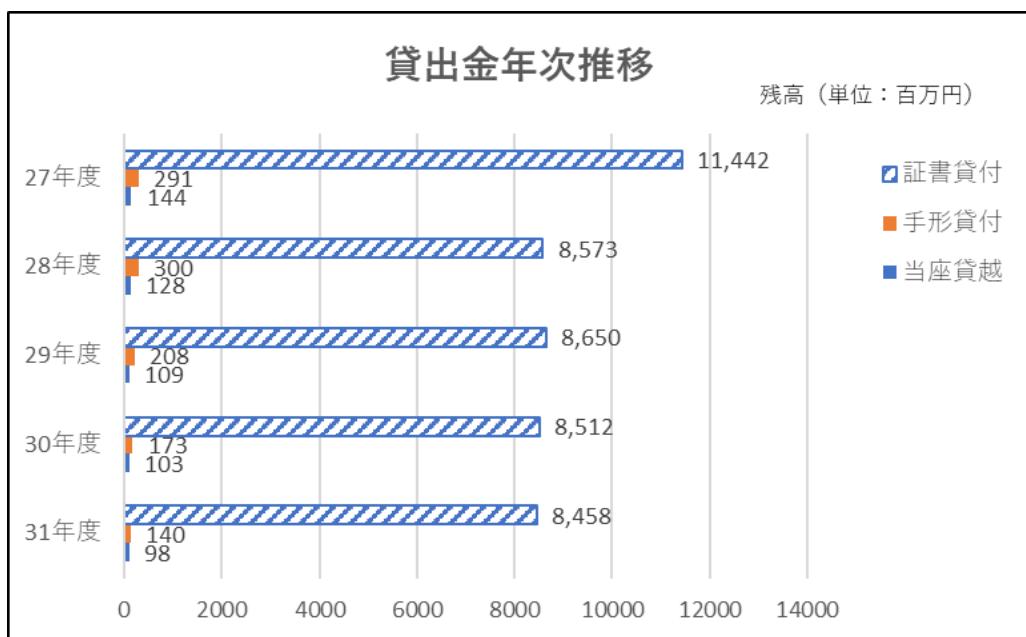
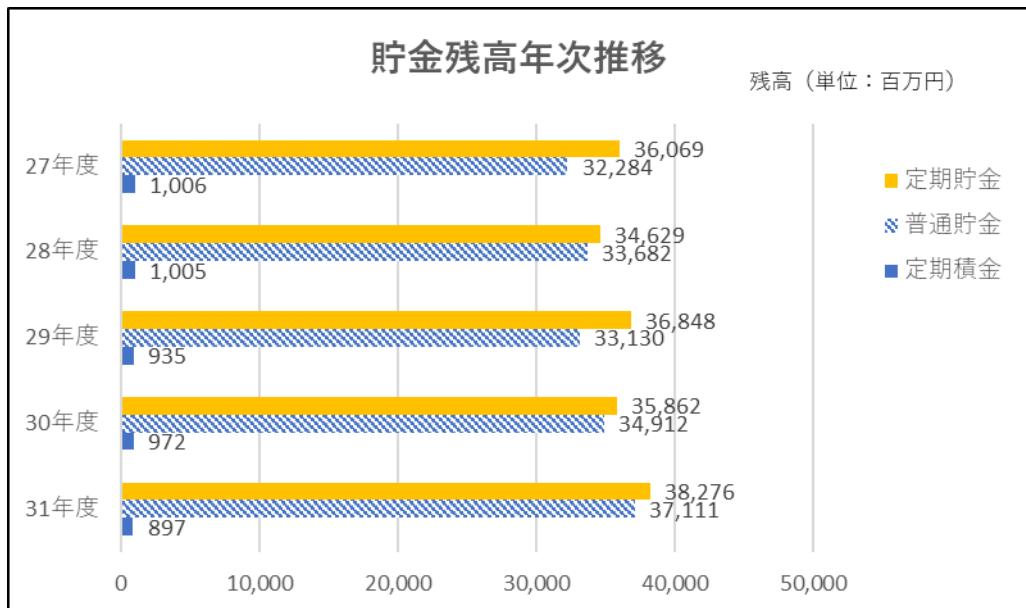
区分		本支所	県内系統	県外系統	他行
代金取立て	至急扱	一通につき	220円	550円	660円
	普通扱	一通につき	220円	550円	660円
区分		系統 JA宛		他金融機関	
その他	送金・振込の組戻料 一件につき		1,100円	1,100円	
	不渡手形返却料 一通につき		1,100円	1,100円	
	取立て手形組戻料 一通につき		1,100円	1,100円	
	取立て手形店頭呈示料 一通につき		1,100円	1,100円	
	離島回金料		無料	無料	

※令和2年4月1日現在の手数料です。詳しい事は、窓口にお尋ねください。

● 業績

現在のJAバンクを取り巻く情勢は「政府(規制改革推進会議)」による自己改革への圧力(内政干渉)および「マイナス金利政策」等による超低金利状況の長期化等の金融情勢および改正農協法施行等の環境変化のなか、信用事業は地元密着金融機関として組合員並びに利用者との絆の強化、さらなるお客様満足度の向上とJAファンの拡大を目指してきました。

昨年度もJA独自商品である「しあわせ定期」「おもひで積金」をはじめ県内統一商品である「JA貯金王 Super」等の推進、年金獲得強化運動を行い貯蓄増強に取り組みました。その結果「JA貯金王 Super」の金利上乗せ商品の好調な実績により、目標残高690億円に対し764億円の実績確保となりました。



◆共済事業

組合員、地域住民一人ひとりの保障を早期に確立するため、生命の保障として生命総合共済の販売、建物、動産の保障として建物更生共済、豊かな老後の為の年金共済、介護共済、交通事故の示談代行の為に車両共済・対人・対物賠償のセット加入、更に自賠責共済を積極的に推進いたしております。

◇長期共済保有高

(単位：件、円)

種類	件数	金額
生命総合共済	15,773	84,515,579,000
終身共済	5,292	55,695,290,000
定期生命共済	43	2,041,600,000
養老生命共済	2,639	25,377,829,000
こども共済	1,253	7,501,200,000
医療共済	4,240	773,750,000
がん共済	424	170,500,000
定期医療共済	116	205,700,000
介護共済	113	250,910,000
生活障害共済	9	
年金共済	2,897	—
建物更生共済	9,164	113,679,378,000
合計	24,937	198,194,957,000
共済付加収入		268,704,000

◇医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件、円)

種類	件数	金額
医療共済	4,240	28,166,000
がん共済	424	3,221,000
定期医療共済	116	601,000
合計	4,780	31,988,000

◇介護共済の介護共済金額、生活障害共済の共済金額保有高

(単位：件、円)

種類	件数	金額
介護共済	113	494,311,000
生活障害共済(一時金型)	4	23,000,000
生活障害共済(定期年金型)	5	8,400,000
合計	122	525,711,000

◇年金共済の年金保有高

(単位：件、円)

種類	件数	金額
年金開始前	2,155	1,842,287,000
年金開始後	742	449,323,000
合計	2,897	2,291,610,000

◇短期共済新契約高

(単位：件、円)

種類	件数	金額	掛金
火災共済	376	3,430,600,000	3,309,000
自動車共済	6,946		251,649,000
傷害共済	3,966	16,325,000,000	12,148,000
団体定期生命共済	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—
賠償責任共済	131		281,000
自賠責共済	3,498		81,034,000
合計	14,917		348,421,000

◆農業・生活関連事業

當農販売体制及び経済事業基盤の充実、強化により「ゆとりある農業と豊かなくらしの実現」をめざし、地域に根ざした事業活動を開いたしております。

◇購買事業

<買取購買品取扱実績>

(単位：円)

種類		購買品供給高
生産資材	肥料	380,925,564
	農薬	294,659,577
	飼料	10,799,013
	農業機械	150,564,264
	燃料	607,668,287
	その他の	463,753,538
	小計	1,908,370,243
生活資材	食品	17,428,707
	一般食品	26,589,437
	耐久消費財	24,462,991
	日用保健雑貨	20,647,963
	家庭燃料	123,496,981
	その他の	△ 15,782
	小計	212,610,297
合計		2,120,980,540

◇販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位：円)

種類		取扱高	
米		1,199,984,023	
麦	・豆	・雑穀	1,001,640,607
野菜		2,797,794,918	
果実		94,982,633	
花卉		882,140	
肉牛		52,319,986	
直売所		44,881,755	
合計		5,192,486,062	

②買取販売品取扱実績

(単位：円)

種類	販売高
直売所	6,525,442
計	6,525,442

◇指導事業

(単位：円)

項目		金額
収入	賦課金	14,855,450
	指導事業補助金	3,586,322
	実費収入	2,306,899
	計	20,748,671
支出	営農改善費	34,484,106
	生活文化改善費	3,171,046
	教育情報費	5,801,839
	指導雑費	2,701,130
	計	46,158,121
差引		△ 25,409,450

◇加工事業

(単位：円)

項目		金額
収益	加工	62,749,781
	計	62,749,781
費用	加工	26,262,441
	加工原材料費	9,401,861
	加工労務費	2,759,936
	加工経費	1,780,148
	製品販売費	2,298,138
	繰越仕掛品原価	△ 1,036,408
	繰越製品原価	△ 10,042,720
	外注加工品	9,454,625
	加工雑費	47,023
	計	40,925,044
差引		21,824,737

◇利用事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	育 苗	56,085,138
	農 機	49,061,729
	大 豆 選 別	35,732,286
	堆 肥 センター	480,000
	カ ン ト リ 一	530,405,578
	農 地 円 滑 化 事 業	5,598,323
	園 芸 リ ー ス	45,329,817
	そ の 他	3,143,812
	計	725,836,683
費 用	育 苗	36,419,637
	農 機	35,850,277
	大 豆 選 別	4,027,931
	堆 肥 センター	145,280
	カ ン ト リ 一	109,448,281
	農 地 円 滑 化 事 業	5,598,323
	園 芸 リ ー ス	39,435,515
	そ の 他	3,079,134
	計	234,004,378
差 引		491,832,305

◇資産相談事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	資 产 相 談	1,052,419
	計	1,052,419
費 用	資 产 相 談	128,018
	計	128,018
差 引		924,401

◇福祉・介護事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	介 護 予 防 保 險	9, 667, 340
	福 祉 事 業	12, 587, 380
	介 護 保 險	57, 738, 329
	計	79, 993, 049
費 用	介 護 予 防 保 險	1, 624, 220
	福 祉 事 業	8, 158, 223
	介 護 保 險	16, 380, 966
	計	26, 163, 409
差 引		53, 829, 640

◇葬祭事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	葬 祭 収 益	280, 468, 888
	葬 祭 雜 収 入	11, 981
	計	280, 480, 869
費 用	葬 祭 費 用	141, 014, 049
	葬 祭 雜 費 用	25, 549, 089
	計	166, 563, 138
差 引		113, 917, 731

VI. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

- ◆柳川農業まつりの開催
- ◆地域密着型金融への取り組み
 - ・担い手育成支援資金による資金供給

2. 地域貢献情報

- ◆社会貢献活動（社会的責任）
 - ・各種募金活動・公益団体等への寄附
 - ・献血運動
 - ・JA柳川カップ小学生バレーボール大会の開催
- ◆地域貢献情報
 - ・柳川市民まつりへの参加
 - ・ミニデイサービスの開催
 - ・年金相談会の開催
 - ・税理士等による相談会の開催

3. 情報提供活動

- ◆JA広報誌「JA club」を毎月発行し金融、営農・生活などの情報を組合員へ提供しています。
- ◆平成17年7月よりホームページを立ち上げ、JAの組織や事業のご案内、また生活及び営農情報等を提供しています。
- ◆令和元年9月よりメッセージ配信システムを導入し、組合員のスマートフォン等携帯端末へ営農情報を発信しています。
- ◆令和2年3月には、准組合員向け広報誌「JA club α」を発行しました。

4. リスク管理の状況

◆リスク管理体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について日次・月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備

して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設

置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成31年度の取り組み事項

- (1) 役職員に対するコンプライアンス研修会の実施
- (2) コンプライアンス等体制の整備及び周知
- (3) 個人情報の保護に関する体制整備
- (4) 苦情処理対応要領に基づく苦情等報告の徹底
- (5) 連続職場離脱実施要領に基づく適正な職場離脱の実施
- (6) コンプライアンス・プログラム実施状況の検証と見直し

◇令和2年度の取り組み事項

- (1) 役職員に対するコンプライアンス研修会の実施
 - (1) 役員教育の実施
 - ①役員研修
 - ②コンプライアンス責任者研修
 - ③コンプライアンス担当者研修
 - ④一般職員研修
 - ⑤全体職員研修
 - ⑥新入職員研修
 - (2) 組合員組織会計に関する点検の実施
 - (3) 連続職場離脱実施要領に基づく信用・共済部門に対する職場離脱の実施
 - (4) 苦情処理対応要領に基づく苦情等報告の徹底
 - (5) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し
 - (6) コンプライアンス・プログラム実施状況の検証と見直し

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）やJA共済連相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0944-73-6312（月～金 9時～5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆金融商品の勧誘方針

《 金融商品の勧誘方針 》

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- (1) 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- (4) お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧説は行いません。
- (5) 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧説が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

《 個人情報保護方針 》

柳川農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進致します。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保険医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

《 情報セキュリティ基本方針 》

柳川農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、15.73%となりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	柳川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	1, 190百万円（前年度1, 198百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	平成30年度	平成31年度
1 信用事業資産	72,319,175	76,702,278
(1) 現金	385,286	376,892
(2) 預金	56,987,237	61,553,895
(3) 有価証券	5,090,860	4,995,580
(4) 貸出金	9,819,821	9,727,837
(5) その他の信用事業資産	53,743	54,431
(6) 貸倒引当金	△ 17,772	△ 6,357
2 共済事業資産	32	40
(1) その他の共済事業資産	32	40
3 経済事業資産	2,083,624	2,443,602
(1) 経済事業未収金	762,609	748,954
(2) 経済受託債権	1,123,292	1,010,385
(3) 棚卸資産	162,636	159,876
(4) リース債権	—	492,628
(5) その他の経済事業資産	69,743	66,950
(6) 貸倒引当金	△ 34,656	△ 35,191
4 雑資産	679,064	549,043
5 固定資産	4,949,724	4,258,154
(1) 有形固定資産	4,948,663	4,257,353
建物	4,342,357	4,071,744
機械装置	3,802,392	3,154,279
土地	2,098,584	2,093,447
その他の有形固定資産	1,669,201	1,054,953
減価償却累計額	△ 6,963,871	△ 6,117,070
(2) 無形固定資産	1,061	801
6 外部出資	2,115,852	2,631,352
資産の部合計	82,147,471	86,584,469

(単位：千円)

負 債 及び 純資産の部	平成30年度	平成31年度
1 信用事業負債	71,996,223	76,522,230
(1) 貯金	71,880,118	76,409,574
(2) 借入金	8,453	6,496
(3) その他の信用事業負債	107,652	106,160
2 共済事業負債	331,637	308,876
(1) 共済資金	213,159	181,319
(2) 未経過共済付加収入	118,478	127,557
3 経済事業負債	2,686,464	2,492,703
(1) 経済事業未払金	315,853	308,255
(2) 経済受託債務	1,621,264	1,513,562
(3) 設備借入金	720,000	640,000
(4) その他の経済事業負債	29,347	30,886
4 雜負債	274,920	281,421
5 諸引当金	241,670	436,326
(1) 賞与引当金	81,571	85,853
(2) 退職給付引当金	103,674	112,634
(3) 役員退職慰労引当金	56,425	61,755
(4) 特例業務負担金引当金	—	176,084
6 繰延税金負債	124,892	53,624
7 再評価に係る繰延税金負債	302,156	301,368
負債の部合計	75,957,962	80,396,548
1 組合員資本	5,040,837	5,110,576
(1) 出資金	1,198,716	1,190,884
(2) 利益剰余金	3,847,339	3,925,400
利益準備金	1,478,777	1,488,777
その他利益剰余金	2,368,562	2,436,622
信用事業基盤強化積立金	430,000	430,000
教育積立金	100,000	100,000
宅地等供給事業強化積立金	48,000	48,000
固定資産減損積立金	155,360	155,360
新会計等法制度改正対策積立金	60,000	—
C E 施設整備積立金	1,050,000	1,050,000
特別積立金	403,166	403,166
当期末処分剰余金	122,036	250,096
(うち当期剰余金)	(35,640)	(10,973)
(3) 処分未済持分	△ 5,218	△ 5,708
2 評価・換算差額等	1,148,672	1,077,345
(1) その他有価証券評価差額金	504,725	435,455
(2) 土地再評価差額金	643,947	641,890
純資産の部合計	6,189,509	6,187,921
負債及び純資産の部合計	82,147,471	86,584,469

◆損益計算書

(単位 : 千円)

科 目	平成30年度	平成31年度
1 事業総利益	2,135,159	2,020,405
事業収益	—	4,358,317
事業費用	—	2,337,912
(1) 信用事業収益	561,544	567,044
資金運用収益	536,456	546,306
(うち預金利息)	278,177	293,866
(うち有価証券利息)	65,947	66,574
(うち貸出金利息)	139,714	136,547
(うちその他の受入利息)	52,618	49,319
役務取引等収益	13,882	13,647
その他経常収益	11,206	7,091
(2) 信用事業費用	49,758	76,544
資金調達費用	31,933	33,867
(うち貯金利息)	31,560	33,564
(うち給付補填備金繰入)	185	145
(うち借入金利息)	188	158
役務取引等費用	5,396	5,307
その他経常費用	12,429	37,370
(うち貸倒引当金戻入益)	(△30,033)	(△2,246)
信用事業総利益	511,786	490,500
(3) 共済事業収益	415,478	382,651
共済付加収入	388,109	350,773
その他の収益	27,369	31,878
(4) 共済事業費用	17,940	16,304
共済推進費	13,134	11,688
共済保全費	239	237
その他の費用	4,567	4,379
共済事業総利益	397,538	366,347
(5) 購買事業収益	2,271,326	2,135,810
購買品供給高	2,257,691	2,120,980
修理サービス料	6,115	5,976
その他の収益	7,520	8,854
(6) 購買事業費用	1,895,734	1,772,306
購買品供給原価	1,868,302	1,741,646
購買品供給費	3,495	3,741
修理サービス費	266	299
その他の費用	23,671	26,620
(うち貸倒引当金戻入益)	(△702)	—
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(1,225)
購買事業総利益	375,592	363,504
(7) 販売事業収益	187,341	172,642
販売品販売高	6,156	6,525
販売手数料	78,435	77,275
その他の収益	102,750	88,842
(8) 販売事業費用	29,399	29,507
販売品販売原価	5,054	5,145
販売費	6,859	6,747
販売労務費	6,326	7,298
その他の費用	11,160	10,317
販売事業総利益	157,942	143,135
(9) 加工事業収益	94,591	62,750
(10) 加工事業費用	62,744	40,925
加工事業総利益	31,847	21,825

(単位：千円)

(11) 利用事業収益	708,982	725,836
(12) 利用事業費用	219,095	234,004
利用事業総利益	489,887	491,832
(13) 葬祭事業収益	358,704	280,480
(14) 葬祭事業費用	216,873	166,563
葬祭事業総利益	141,831	113,917
(15) 福祉・介護事業収益	79,173	79,993
(16) 福祉・介護事業費用	27,980	26,163
福祉・介護事業総利益	51,193	53,830
(17) 資産相談事業収益	3,433	1,052
(18) 資産相談事業費用	120	128
資産相談事業総利益	3,313	924
(19) 指導事業収入	20,412	20,749
(20) 指導事業支出	46,182	46,158
指導事業収支差額	△ 25,770	△ 25,409
2 事業管理費	1,895,547	1,930,620
(1) 人件費	1,150,405	1,230,784
(2) 業務費	162,111	168,182
(3) 諸税負担金	67,649	59,886
(4) 施設費	510,675	468,269
(5) その他事業管理費	4,707	3,499
事業利益	239,612	89,785
3 事業外収益	65,700	70,194
(1) 受取雑利息	1,941	3,215
(2) 受取出資配当金	36,969	37,014
(3) 貸貸料	16,785	15,400
(4) 債却債権取立益	381	377
(5) 雜収入	9,624	14,188
4 事業外費用	24,403	14,589
(1) 支払雑利息	719	775
(2) 寄付金	1,320	1,013
(3) 貸貸等費用	13,292	8,749
(4) 雜損失	9,072	4,052
経常利益	280,909	145,390
5 特別利益	1,804,222	51,366
(1) 固定資産処分益	6,019	—
(2) 一般補助金	1,774,672	39,019
(3) その他の特別利益	23,531	12,347
6 特別損失	2,023,177	230,352
(1) 固定資産処分損	2,736	725
(2) 固定資産圧縮損	1,774,672	—
(3) リース資産圧縮損	—	39,019
(4) 減損損失	225,307	6,080
(5) 特例業務負担金引当金繰入	—	176,084
(6) その他の特別損失	20,462	8,444
税引前当期利益	61,954	—
税引前当期損失	—	33,596
法人税、住民税及び事業税	27,192	30,433
法人税等調整額	△ 878	△ 75,003
法人税等合計	26,314	△ 44,570
当期剩余金	35,640	10,974
当期首繰越剩余金	83,078	80,101
合併30周年記念事業積立金取崩額	20,000	—
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	—	76,965
遡及処理後当期首繰越剩余金	—	157,066
新会計等法制度改正対策積立金取崩額	—	80,000
土地再評価差額金取崩額	△ 16,682	2,057
当期末処分剩余金	122,036	250,097

◆注記表等

○平成30年度 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

その他有価証券（時価のあるもの）

期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

購買品（数量管理品） …………… 総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

個別法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

葬祭品 …………… 最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品 …………… 総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

印紙・証紙 …………… 個別法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他在庫品 …………… 最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更に関する注記）

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するため、購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び個別法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定額法

c) 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法

②建物以外

a) 平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定率法

b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの……………定率法(250%定率法)

c) 平成24年4月1日以後に取得したもの……………定率法(200%定率法)

③建物附属設備及び構築物

平成28年4月1日以後に取得したもの……………定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産 定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は、5, 381, 907, 266円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	1, 838, 913, 928円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	100, 105, 604円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	743, 935, 803円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額)	2, 668, 174, 613円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	1, 940, 000円
(種類) 器 具 備 品	(圧縮記帳累計額)	15, 650, 955円
(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	13, 186, 363円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預 金 (金額) 5 8 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1 0 , 3 1 5 , 4 3 7 円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 8 6 , 1 5 5 , 2 7 2 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位 : 円)

種類	残高
破綻先債権	1 0 , 3 5 8 , 8 5 6
延滞債権	7 0 , 3 6 6 , 8 7 5
3ヶ月以上延滞債権	5 , 4 2 9 , 5 4 1
貸出条件緩和債権	0
合計	8 6 , 1 5 5 , 2 7 2

注 1 : 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2 : 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注 3 : 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金（注 1 、注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注 4 : 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 、注 2 及び注 3 に掲げるものを除く。）をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- | | |
|--|--------------------------------|
| ・再評価の方法 | 固定資産税評価額に基づく再評価 |
| ・再評価の年月日 | 平成 11 年 3 月 31 日 |
| ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 | <u>2 4 8 , 8 6 0 , 3 6 3 円</u> |

III 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
柳川市金納	蒲池支所	土地及び建物等	
柳川市大和町栄他	園芸購買店	土地及び建物等	
柳川市大和町中島	大和C E	建物等	
柳川市大和町中島	皿垣開C E	土地及び建物等	
柳川市久々原	賃貸中	土地及び建物等	旧昭代い製品集荷場
柳川市久々原	賃貸中	土地及び建物	旧昭代農機センター
柳川市有明町	賃貸中	土地及び建物等	柳川南部土地改良区
柳川市吉富町	賃貸中	土地	旧吉富農業倉庫跡敷地
柳川市金納	賃貸中	土地	金納駐在所敷地
柳川市田脇	賃貸中	土地	昭代交番敷地

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗は支所ごと、購買店舗、給油所、カントリーエレベーター、福祉事業所、葬祭場は事業所・施設ごとに「一般資産」としてグルーピングしております。本所（営農センターを含む）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、JA全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、「共用資産」としております。集出荷場の農業関連施設については、農業者の農業経営を継続するため、廃止することのできない施設です。これらは、JAの事業基盤として組合員の事業利用を促進しており、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、「共用資産」としています。事業外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としてグルーピングしております。

蒲池支所、園芸購買店については、事業環境の変化に伴い事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、大和C E、皿垣開C Eについては、C Eの組織再編関連のため、また、賃貸資産については、回収可能額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（225, 307, 171円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下の通りです。

場 所	種 類	減損損失
柳川市金納 (蒲池支所)	土 地	22, 348, 641円
	建 物 等	15, 434, 769円
	合 計	37, 783, 410円
柳川市大和町栄他 (園芸購買店)	土 地	6, 284, 366円
	建 物 等	31, 801, 540円
	合 計	38, 085, 906円
柳川市大和町中島 (大和C E)	建 物 等	78, 619, 754円
	合 計	78, 619, 754円
柳川市大和町中島 (皿垣開C E)	土 地	22円
	建 物 等	29, 101, 042円
	合 計	29, 101, 064円

柳川市久々原 (旧昭代い製品集荷場)	土 地	20, 123, 911円
	建 物 等	1, 140, 141円
	合 計	21, 264, 052円
柳川市久々原 (旧昭代農機センター)	土 地	5, 501, 603円
	建 物	1, 668, 536円
	合 計	7, 170, 139円
柳川市有明町 (柳川南部土地改良区)	土 地	7, 755, 002円
	建 物 等	461, 559円
	合 計	8, 216, 561円
柳川市吉富町 (旧吉富農業倉庫跡敷地)	土 地	2, 016, 084円
	合 計	2, 016, 084円
柳川市金納 (金納駐在所敷地)	土 地	1, 456, 506円
	合 計	1, 456, 506円
柳川市田脇 (昭代交番敷地)	土 地	1, 593, 695円
	合 計	1, 593, 695円
合 計		225, 307, 171円

なお、蒲池支所、園芸購買店、大和CE、皿垣開CE、旧昭代い製品集荷場、旧昭代農機センター、柳川南部土地改良区、旧吉富農業倉庫跡敷地、金納駐在所敷地、昭代交番敷地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

設備借入金は、CE建設資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総合企画課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,735,542円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	56,987,236,734	56,988,615,890	1,379,156
有価証券			
その他有価証券	5,090,860,000	5,090,860,000	—
貸出金	9,820,433,353		
貸倒引当金	△17,772,531		
貸倒引当金控除後	9,802,660,822	10,223,185,566	420,524,744
経済事業未収金	762,609,012		
貸倒引当金	△34,656,335		
貸倒引当金控除後	727,952,677	727,952,677	—
資産計	72,608,710,233	73,030,614,133	421,903,900
貯金	71,880,118,599	71,910,024,132	29,905,533
借入金	8,453,000	8,856,380	403,380
経済事業未払金	315,853,189	315,853,189	—
設備借入金	720,000,000	720,000,000	—
負債計	72,924,424,788	72,954,733,701	30,308,913

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 611,955 円を含めています。

注3：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 設備借入金

帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

貸借対照表計上額

外部出資	2,115,852,200
------	---------------

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 貸出金 経済事業未収金	56,987,236,734 1,228,543,010 710,007,040				400,000,000 1,546,316,417	4,000,000,000 4,742,270,544
合計	58,925,786,784	826,973,462	754,431,177	682,669,918	1,946,316,417	8,742,270,544

注1：貸出金のうち、当座貸越 103,242,263 円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 38,616,870 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 52,601,972 円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 借入金 経済事業未払金 設備借入金	63,301,586,824 1,957,000 315,853,189 80,000,000	5,344,990,708 1,196,000 80,000,000	2,645,033,700 530,000 80,000,000	369,453,788 530,000 80,000,000	219,053,579 530,000 80,000,000	3,710,000 320,000,000
合計	63,699,397,013	5,426,186,708	2,725,563,700	449,983,788	299,583,579	323,710,000

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は、次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えるも の	債 券	国 債	2,988,399,879	3,525,490,000
		地 方 債	699,767,500	797,550,000
		公社公団債	704,594,947	767,820,000
合 計		4,392,762,326	5,090,860,000	698,097,674

なお、上記差額から繰延税金負債 193,373,054 円を差し引いた額 504,724,620 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1 3 2, 2 6 6, 5 2 7 円
退職給付費用	2 0, 1 3 6, 9 7 5 円
退職給付の支払額	△ 1 1, 8 7 6, 7 1 5 円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 3 6, 8 5 2, 0 0 0 円
期末における退職給付引当金	1 0 3, 6 7 4, 7 8 7 円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	8 1 9, 0 8 1, 1 0 0 円
特定退職金共済制度	△ 7 1 5, 4 0 6, 3 1 3 円
未積立退職給付債務	1 0 3, 6 7 4, 7 8 7 円
退職給付引当金	1 0 3, 6 7 4, 7 8 7 円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	2 0, 1 3 6, 9 7 5 円
退職給付費用	2 0, 1 3 6, 9 7 5 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 1 4, 6 0 8, 0 7 0 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1 7 1, 6 1 5, 0 0 0 円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	2 8 , 7 1 7 , 9 1 6 円
賞与引当金	2 2 , 5 9 5 , 1 6 7 円
貸倒引当金超過額	4 , 8 9 7 , 4 5 4 円
役員退職慰労引当金	1 5 , 6 2 9 , 6 7 0 円
固定資産減損損失	1 1 0 , 1 3 5 , 9 6 2 円
資産除去債務	2 0 , 1 4 6 , 2 1 0 円
その他	1 0 , 8 5 8 , 6 7 0 円
繰延税金資産小計	2 1 2 , 9 8 1 , 0 4 9 円
評価性引当額	△ 1 3 2 , 3 0 4 , 4 4 3 円
繰延税金資産合計	8 0 , 6 7 6 , 6 0 6 円 (A)

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 1 2 , 1 9 5 , 2 0 2 円
有価証券評価差額金	△ 1 9 3 , 3 7 3 , 0 5 4 円
繰延税金負債合計	△ 2 0 5 , 5 6 8 , 2 5 6 円 (B)

繰延税金負債 (A) + (B)

△ 1 2 4 , 8 9 1 , 6 5 0 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 **2 7 . 7 0 %**

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	4 . 9 8 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8 . 2 9 %
住民税均等割等	3 . 7 4 %
評価性引当額の増減額	4 7 . 6 7 %
再評価した土地の減損処理による法人税等の調整	△ 2 6 . 5 1 %
その他	△ 6 . 8 2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4 2 . 4 7 %

○平成31年度 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
葬祭品	最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
加工品	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を

行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、改正法の施行日が令和2年4月1日と定められたことに伴い、旧農林共済組合が受給者・未裁判者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が176,084,000円減少しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

III 誤謬の訂正に関する注記

園芸リース事業について、リース会計基準に則った会計処理に変更したことによる累積的影響額は、当期期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、当事業年度の期首における純資産額は、76,964,930円増加しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は、4,442,413,253円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,759,012,163円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	100,105,604円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	205,268,503円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	2,347,630,170円

(種類) 車両 運搬具	(圧縮記帳累計額)	7, 647, 500円
(種類) 器 具 備 品	(圧縮記帳累計額)	9, 562, 950円
(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	13, 186, 363円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預 金 (金額) 580, 000, 000円

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	<u>(金額) 12, 212, 287円</u>
理事及び監事に対する金銭債務の総額	<u>(金額) 0円</u>

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は61, 436, 433円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	9, 912, 018
延滞債権	51, 524, 415
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	61, 436, 433

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 256, 960, 743円

V 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
柳川市大和町栄他	園芸購買店	土地及び建物等	
柳川市大和町中島	皿垣開C E	土地	
柳川市吉富町	生活事業所	土地	
柳川市有明町	賃貸中	土地	柳川南部土地改良区
柳川市佃町	賃貸中	土地	柳川北部土地改良区

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗は支所ごと、購買店舗、給油所、カントリーエレベーター、福祉事業所、葬祭場は事業所・施設ごとに「一般資産」としてグルーピングしております。本所（営農センターを含む）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、JA全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、「共用資産」としております。集出荷場の農業関連施設については、農業者の農業経営を継続するため、廃止することのできない施設です。これらは、JAの事業基盤として組合員の事業利用を促進しており、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、「共用資産」としています。事業外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としてグルーピングしております。

園芸購買店及び生活事業所については、事業環境の変化に伴い事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また、皿垣開C E及び賃貸資産については、時価の下落により回収可能額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,080,438円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下の通りです。

場所	種類	減損損失
柳川市大和町栄他 (園芸購買店)	土地	117,306円
	建物等	943,667円
	合計	1,060,973円
柳川市大和町中島 (皿垣開C E)	土地	1,217,867円
	合計	1,217,867円
柳川市吉富町 (生活事業所)	土地	2,291,507円
	合計	2,291,507円
柳川市有明町 (柳川南部土地改良区)	土地	141,550円
	合計	141,550円
柳川市佃町 (柳川北部土地改良区)	土地	1,368,541円
	合計	1,368,541円
合計		6,080,438円

なお、園芸購買店、皿垣開C E、生活事業所、柳川南部土地改良区、柳川北部土地改良区の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

設備借入金は、C E 建設資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総合企画課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,784,078円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク

変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	61, 553, 895, 209	61, 555, 318, 592	1, 423, 383
有価証券			
その他有価証券	4, 995, 580, 000	4, 995, 580, 000	—
貸出金	9, 728, 249, 555		
貸倒引当金	△6, 357, 872		
貸倒引当金控除後	9, 721, 891, 683	10, 144, 972, 413	423, 080, 730
経済事業未収金	748, 953, 639		
貸倒引当金	△35, 191, 998		
貸倒引当金控除後	713, 761, 641	713, 761, 641	—
資産計	76, 985, 128, 533	77, 409, 632, 646	424, 504, 113
貯金	76, 409, 573, 701	76, 436, 128, 280	26, 554, 579
借入金	6, 496, 000	7, 147, 827	651, 827
経済事業未払金	308, 254, 718	308, 254, 718	—
設備借入金	640, 000, 000	640, 000, 000	—
負債計	77, 364, 324, 419	77, 391, 530, 825	27, 206, 406

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 412, 037 円を含めています。

注3：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

① 資金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 設備借入金

帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位:円)

貸借対照表計上額

外部出資	2,631,352,200
------	---------------

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 貸出金 経済事業未収金	61,553,895,209 1,147,116,418 699,075,033			400,000,000 1,619,222,530	100,000,000 528,857,126	3,900,000,000 4,795,894,646
合計	63,400,086,660	840,558,244	764,845,922	2,019,222,530	628,857,126	8,695,894,646

注1:貸出金のうち、当座貸越 98,054,393 円については「1年以内」に含めています。また期限

のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 31,342,632円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 49,878,606円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	67,289,337,972	4,696,233,895	3,976,869,130	232,610,692	214,522,012	
借入金	1,196,000	530,000	530,000	530,000	530,000	3,180,000
経済事業未払金	308,254,718					
設備借入金	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000	240,000,000
合計	67,678,788,690	4,776,763,895	4,057,399,130	313,140,692	295,052,012	243,180,000

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は、次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えるも の	債 券	国 債	2,989,299,820	3,448,920,000
		地 方 債	699,782,500	786,720,000
		公社公団債	704,208,257	759,940,000
合 計		4,393,290,577	4,995,580,000	602,289,423

なお、上記差額から繰延税金負債 166,834,168 円を差し引いた額 435,455,255 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1 0 3 , 6 7 4 , 7 8 7 円
退職給付費用	5 0 , 4 1 4 , 0 5 1 円
退職給付の支払額	△ 5 , 6 1 0 , 6 1 4 円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 3 5 , 8 4 4 , 0 0 0 円
期末における退職給付引当金	1 1 2 , 6 3 4 , 2 2 4 円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	8 5 2 , 7 2 3 , 7 0 0 円
--------	-------------------------

特定退職金共済制度	<u>△740, 089, 476円</u>
未積立退職給付債務	112, 634, 224円
退職給付引当金	112, 634, 224円

4. 退職給付に関する損益

勤務費用	<u>50, 414, 051円</u>
退職給付費用	50, 414, 051円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付金等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金15, 013, 743円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、176, 084, 000円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	31, 199, 680円
賞与引当金	23, 781, 281円
貸倒引当金超過額	2, 125, 219円
役員退職慰労引当金	17, 105, 997円
固定資産減損損失	94, 733, 950円
特例業務負担金引当金	48, 775, 268円
その他	<u>11, 136, 798円</u>
繰延税金資産小計	228, 858, 193円
評価性引当額	<u>△103, 453, 041円</u>
繰延税金資産合計 (A)	125, 405, 152円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△12, 195, 202円
有価証券評価差額金	△166, 834, 168円
繰延税金負債合計 (B)	△179, 029, 370円

繰延税金負債 (A) + (B)

△53, 624, 218円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しています。

◆ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	平成31年度
1. 当期末処分剰余金	122,036	250,096
2. 任意積立金の目的外取崩額	0	0
3. 剰余金処分額	41,934	161,851
(1) 利益準備金への繰入	10,000	10,000
(2) 任意積立金の積立	20,000	140,000
①新会計等法制度改正対策積立金	20,000	100,000
②固定資産減損積立金	0	40,000
(3) 出資に対する配当額	11,934	11,851
4. 次期繰越剰余金	80,102	88,245

注（1）平成30年度出資配当は1.0%の割合です。

平成31年度出資配当は1.0%の割合です。

（2）平成30年度次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000,000円が含まれています。

平成31年度次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000,000円が含まれています。

2. 計算書類の正確性等にかかる確認

私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月30日

柳川農業協同組合

代表理事組合長 新谷一廣

3. 会計監査人の監査

平成30年度及び平成31年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経常収益（事業収益）	4,828	4,814	4,777	4,731	4,431
信用事業収益	586	619	553	591	569
共済事業収益	461	449	461	415	383
農業関連事業収益	2,302	2,297	2,333	2,331	2,268
その他事業収益	1,479	1,449	1,430	1,394	1,211
経常利益	309	290	420	280	145
当期剰余金	197	214	28	35	10
出資金 (出資口数)	1,224 (1,224,210)	1,217 (1,217,844)	1,208 (1,208,361)	1,198 (1,198,716)	1,190 (1,190,884)
純資産額	6,027	6,114	6,134	6,189	6,187
総資産額	78,706	78,884	81,081	82,147	86,584
貯金等残高	69,529	69,468	71,064	71,880	76,409
貸出金残高	11,878	10,032	10,000	9,819	9,727
有価証券残高	4,719	4,665	4,835	5,090	4,995
剰余金配当金額	12	12	12	11	11
・出資配当額	12	12	12	11	11
・事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	260	256	243	230	228
単体自己資本比率	18.57%	18.38%	17.56%	16.50%	15.73%

(注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

5. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	30年度	31年度
資金運用収支	504	512
役務取引等収支	8	8
その他信用事業収支	△1	△30
信用事業粗利益	511	490
信用事業粗利益率	0.74%	0.67%
事業粗利益	2,135	2,020
事業粗利益率	2.45%	2.23%

注) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 事業粗利益率=事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

6. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	平成30年度			平成31年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	68,575	482	0.702	72,736	495	0.680
うち預金	54,365	278	0.511	58,475	293	0.501
うち貸出金	9,903	139	1.403	9,867	136	1.378
うち有価証券	4,307	65	1.509	4,394	66	1.502
資金調達勘定	69,352	32	0.046	73,137	34	0.046
うち貯金・定期積金	69,342	31	0.044	73,130	33	0.045
うち借入金	10	1	10.000	7	1	14.285
総資金利ざや	—	—	0.651	—	—	0.629

注) 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り+経費率）
 経费率=信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金+借入金）平均残高

7. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	平成30年度増減額	平成31年度増減額
受取利息	10	13
うち貸出金	△9	△3
うち有価証券	0	1
うち預金	19	15
支払利息	△4	2
うち貯金・定期積金	△4	2
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	14	15

注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

8. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、62・63 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	30年度	31年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,030	5,098
うち、出資金及び資本準備金の額	1,199	1,190
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,847	3,925
うち、外部流出予定額 (△)	△11	△11
うち、上記以外に該当するものの額	△5	△5
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8	8
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8	8
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	212	170
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	5,250	5,277
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0

項 目	30年度	31年度
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（口）	1	1
自己資本の額 ((イ) — (口)) (ハ)	5,249	5,276
信用リスク・アセットの額の合計額	27,994	29,728
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△600	△603
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,546	△1,546
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	946	943
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	3,809	3,793
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額(二)	31,803	33,521
自己資本比率 ((ハ) / (二))	16.50%	15.73%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーション・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛け目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛け目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーション・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーション・リスクを数値化した額をオペレーション・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーション・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーション・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポート方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取りの相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することと与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた後に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出することです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		30年度			31年度		
		エクスポート ジャーの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a× 4%	エクスポート ジャーの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a× 4%
	現金	385	0	0	377	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,993	0	0	2,994	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際清算銀行向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,208	0	0	1,039	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	99	10	1	99	10	1
	我が国の政府関係機関向け	407	41	1	407	41	1
	地方三公社向け	200	0	0	200	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	56,991	11,398	456	61,558	12,312	492
	法人等向け	787	782	31	699	695	28
	中小企業等向け及び個人向け	609	400	16	583	381	15
	抵当権付住宅ローン	598	208	8	516	178	7
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	3月以上延滞等	70	84	3	95	70	3
	取立未済手形	10	2	0	8	1	0
	信用保証協会等保証付	5,249	516	21	5,457	537	22
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済(融資)貸付	0	0	0	—	—	—
	出資等	273	273	11	273	273	11
	(うち出資等のエクスポート ジャー)	273	273	11	273	273	11
	(うち重要な出資のエクスポート ジャー)	—	—	—	—	—	—
	上記以外	10,578	11,788	595	10,750	12,740	510
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャー)	1,273	3,182	127	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポートジャー)	1,601	4,002	160	3,389	8,473	338
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポートジャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポート ジャー)	7,704	7,696	308	7,361	4,266	170
	証券化	—	—	—	—	—	—

	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—
	再証券化		—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	—
	(うちルックスルーワ方式)	—	—	—	—	—
	(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	946	38	—	943 37
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額ご算入されなかつたものの額(△)	—	1,546	62	—	1,547 62
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	80,457	27,994	1,119	85,055	29,728 1,189
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—
	中央清算機関連エクスポージャー	—	—	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	80,457	27,994	1,119	85,055	29,728 1,189

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位:百万円)

30年度		31年度	
オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
3,809	152	3,793	152

(注)

- オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

30年度		31年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
31, 803	1, 272	33, 521	1, 341

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	

◇信用リスクに関するエクspoージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	30年度			31年度		
	信用リスクに関するエクspoージャーの残高		うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクspoージャーの残高	
					うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	80, 501	9, 774	4, 400		85, 055	9, 711
信用リスク 平均残高	68, 504	9, 905	4, 308		74, 800	9, 869

(注)

1. 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	30年度			31年度		
	信用リスクに関するエクspoージャーの残高		うち債券	信用リスクに関するエクspoージャーの残高		うち債券
	うち貸出金等			うち貸出金等		
国内	80,501	9,774	4,400	85,055	9,711	4,400
国外	0	0	0	0	0	0
合計	80,501	9,774	4,400	85,055	9,711	4,400

(注)

1. 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクspoージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

法人	30年度			31年度		
	信用リスクに関するエクspoージャーの残高		うち債券	信用リスクに関するエクspoージャーの残高		うち債券
	うち貸出金等			うち貸出金等		
農業	161	146	0	158	143	0
林業	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	101	0	101	101	0	101
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	507	0	507	506	0	506
金融・保険業	59,974	1,031	98	65,055	1,031	98
卸売・小売・飲食・サービス業	50	50	0	6	6	0
日本国政府・地方公共団体	4,663	969	3,694	4,446	751	3,695
その他	292	34	0	289	31	0
個人	7,540	7,488	0	7,695	7,648	0
その他	7,213	56	0	6,799	101	0
合計	80,501	9,774	4,400	85,055	9,711	4,400

(注)

1. 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポートの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳
(単位:百万円)

	30年度		31年度	
	信用リスクに関するエクスポートの残高		信用リスクに関するエクスポートの残高	
	うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等	うち債券
1年以下	57,270	279	0	61,795
1年超3年以下	348	348	0	676
3年超5年以下	2,436	2,036	400	2,126
5年超7年以下	682	582	100	1,054
7年超10年以下	1,463	1,163	299	1,030
10年超	8,763	5,162	3,601	8,733
期限の定めのないもの	9,539	204	0	9,641
合計	80,501	9,774	4,400	85,055
				9,711
				4,400

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポートの期末残高の地域別の内訳

(単位:百万円)

	30年度	31年度
国内	111	94
国外	0	0
合計	111	94

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポート」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポートを含めています。

◇3月以上延滞エクスポートの期末残高の業種別の内訳

(単位:百万円)

	30年度	31年度
法人	農業	0
	林業	0
	水産業	0
	製造業	0
	鉱業	0
	建設・不動産業	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0
	運輸・通信業	0
	金融・保険業	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0
	日本国政府・地方公共団体	0
	その他	1
個人		110
合計		111
		94

(注)

- 「3月以上延滞エクスポート」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポートを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	30年度				31年度				期末残高	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額			
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	35	8	—	35	8	8	8	—	8	
個別貸倒引当金	40	43	0	40	43	43	32	9	34	
国内	40	43	0	40	43	43	32	0	34	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	
個人		40	43	0	40	43	43	32	0	
									34	
									32	

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	30年度	31年度
法人	農業	0
	林業	0
	水産業	0
	製造業	0
	鉱業	0
	建設・不動産業	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0
	運輸・通信業	0
	金融・保険業	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0
	日本国政府・地方公共団体	0
	その他	0
個人		0
合計		0
		9

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		30年度			31年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後 残高	リスク・ウェイト0%	0	4,964	4,964	0	4,780	4,780
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	5,666	5,666	0	5,878	5,878
	リスク・ウェイト20%	0	57,008	57,008	0	61,571	61,571
	リスク・ウェイト35%	0	594	594	0	509	509
	リスク・ウェイト50%	0	31	31	0	33	33
	リスク・ウェイト75%	0	534	534	0	507	507
	リスク・ウェイト100%	0	10,772	10,772	0	10,339	10,339
	リスク・ウェイト150%	0	35	35	0	23	23
	リスク・ウェイト200%	0	0	0			
	リスク・ウェイト250%	0	1,843	1,843	0	2,358	2,358
その他		0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		—	0	0	—	0	0
合計		—	81,447	81,447	—	85,998	85,998

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区分	30年度			31年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	200	0	0	200	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	1	0	0	1	0
中小企業等及び個人向け	10	6	0	7	3	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	1	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	1	0	0	0	0	0
合計	12	207	0	7	204	0

(注)

- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	30年度		31年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	2,115	2,115	2,631	2,631
合計	2,115	2,115	2,631	2,631

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	30年度			31年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	30年度		31年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）
(単位：百万円)

	30年度		31年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

◆リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

特段ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVA)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 ΔEVA および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

特段ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ ΔEVA および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。)

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		△EVE		△NII	
項目番号		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	305	348	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	1	
3	ステイープ化	544	562		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	544	562		
8	自己資本の額	当期末		前期末	
		5,276		5,249	

VIII. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	30年度	31年度	増減
流動性貯金	30,888 (44.5)	32,451 (44.3)	1,563
定期性貯金	38,437 (55.4)	40,666 (55.6)	2,228
その他の貯金	16 (0.0)	13 (0.0)	△3
小計	69,342 (100.0)	73,130 (100.0)	3,788
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	69,342 (100.0)	73,130 (100.0)	3,788

注) 1. 流動性貯金＝当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	30年度	31年度	増減
定期貯金	35,862 (97.3)	38,276 (97.7)	2,414
うち固定自由金利定期	35,861 (99.9)	38,275 (99.9)	2,414
うち変動自由金利定期	1 (0.1)	1 (0.1)	0
定期積金	972 (2.6)	897 (2.2)	△75

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	30年度	31年度	増減
手形貸付	199	177	△22
証書貸付	9,590	9,586	△4
当座貸越	106	104	△2
合計	9,895	9,867	△28

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種類	30年度	31年度	増減
固定金利貸出	7,943 (80.8)	7,897 (81.1)	△46
変動金利貸出	1,876 (19.2)	1,830 (18.9)	△46
合計	9,819 (100.0)	9,727 (100.0)	△92

注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	30年度	31年度	増減
貯金・定期積金等	58	56	△2
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	6	6	0
小計	65	62	△3
農業信用基金協会保証	5,270	5,477	207
その他保証	727	805	78
小計	5,997	6,282	285
信用	3,756	3,383	△373
合計	9,819	9,727	△92

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	30年度	31年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種類	30年度	31年度	増減
設備資金	8,672 (88.3)	8,619 (88.6)	△53
運転資金	1,147 (11.7)	1,108 (11.4)	△39
合計	9,819 (100.0)	9,727 (100.0)	△92

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	30年度	31年度	増減
農業	1,333 (13.5)	2,024 (20.8)	691
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	463 (4.7)	447 (4.6)	△16
製造業	825 (8.4)	828 (8.6)	3
鉱業	12 (0.1)	11 (0.1)	△1
建設業	563 (5.7)	546 (5.7)	△17
不動産業	45 (0.4)	40 (0.4)	△5
電気・ガス・熱供給・水道業	108 (1.1)	95 (1.0)	△13
運輸・通信業	218 (2.2)	221 (2.2)	3
卸売・小売・飲食業	147 (1.5)	146 (1.5)	△1
サービス業	905 (9.2)	956 (9.8)	51
金融・保険業	1,121 (11.4)	1,118 (11.5)	△3
地方公共団体	507 (5.1)	338 (3.4)	△169
その他	3,568 (36.3)	2,957 (30.4)	△611
合計	9,819 (100.0)	9,727 (100.0)	△92

注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	30年度	31年度	増減
農業	0	0	0
穀作	0	0	0
野菜・園芸	0	0	0
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	1,333	2,024	691
農業関連団体等	—	—	—
合計	1,333	2,024	691

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種類	30年度	31年度	増減
プロパー資金	—	—	—
農業制度資金	—	—	—
農業近代化資金	253	271	18
その他制度資金	—	—	—
合計	253	271	18

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種類	30年度	31年度	増減
日本政策金融公庫資金	9	7	△2
その他	—	—	—
合計	9	7	△2

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	30年度	31年度	増減
破綻先債権額	10	10	0
延滞債権額	70	51	△19
3ヶ月以上延滞債権	6	0	△6
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	86	61	△25

注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				合計
		担保	保証	引当		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30年度	61	28	17	16	61
	31年度	42	25	12	4	42
危険債権	30年度	19	13	1	0	14
	31年度	19	12	2	0	14
要管理債権	30年度	5	0	5	0	5
	31年度	0	0	0	0	0
小計	30年度	86	42	22	16	80
	31年度	61	37	15	4	56
正常債権	30年度	9,743				
	31年度	9,675				
合計	30年度	9,829				
	31年度	9,737				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	30年度				31年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高	
			目的 使用	その他				目的 使用	その他
一般貸倒引当金	35	8		35	8	8	8		8
個別貸倒引当金	40	43	0	39	43	43	32	9	34
合計	75	52	0	75	52	52	41	9	42
									41

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	30年度	31年度	増減
貸出金償却額	0	9	9

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	件数	30年度		31年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	7,775	77,661	7,796	79,454
	金額	18,733	25,289	19,399	28,727
代金取立為替	件数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
雑為替	件数	352	70	252	52
	金額	37	56	65	10
合計	件数	8,127	77,731	8,048	79,506
	金額	18,770	25,345	19,464	28,737

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	30年度	31年度	増減
国債	2,946	2,989	43
地方債	700	700	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
公社公団債	661	705	44
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	4,307	4,394	87

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合計
30年度								
国債	0	0	400	100	300	2,200	0	3,000
地方債	0	0	0	0	0	700	0	700
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社公団債	0	0	0	0	0	700	0	700
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
31年度								
国債	0	0	500	100	200	2,200	0	3,000
地方債	0	0	0	0	100	600	0	700
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社公団債	0	0	0	0	0	700	0	700
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	30年度			31年度		
		取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額	
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	3,525	2,988	537	3,448	2,989	459
	地方債	797	699	98	786	699	87
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	公社公団債	768	705	63	760	704	56
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計		5,090	4,392	698	4,995	4,393	602

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	30年度		31年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	2, 069	58, 755	927	55, 695
	定期生命共済	—	57	1, 984	2, 041
	養老生命共済	611	29, 232	430	25, 377
	うちこども共済	195	7, 861	163	7, 501
	医療共済	31	823	3	773
	がん共済	—	171	—	170
	介護共済	18	181	81	250
	定期医療共済	—	215	—	205
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済		20, 623	117, 583	11, 286	113, 679
合計		23, 353	207, 019	14, 713	198, 194

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	30年度		31年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	28	1	28
がん共済	—	3	—	3
定期医療共済	—	1	—	1
合計	1	32	1	32

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済・生活生涯共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	30年度		31年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	90	394	125	494
生活障害共済（一時金型）	18	18	5	23
生活障害共済（定期年金型）	2	2	6	8
合計	110	414	136	525

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	30年度		31年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	211	1,605	393	1,842
年金開始後	—	461	—	449
合計	211	2,066	393	2,291

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	30年度		31年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	3,642	3	3,430	3
自動車共済	266	251	1	1
傷害共済	15,043	12	16,325	12
賠償責任共済	85	81	367	348
自賠責共済				
合計				

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	30年度	31年度	増減
総資産経常利益率	0.32	0.16	△0.16
資本経常利益率	4.96	2.55	△2.41
総資産当期純利益率	0.14	0.28	0.14
資本当期純利益率	2.15	4.39	2.24

注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高
×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		30年度	31年度	増減
貯貸率	期末	13.7	12.7	△1.0
	期中平均	14.3	13.5	△0.8
貯証率	期末	7.1	6.5	△0.6
	期中平均	6.2	6.0	△0.2

注 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100